

給与所得者異動届出書の記入例3【転勤・再就職により特別徴収継続】

第6号の6様式(1)

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

| | | | | | |
|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--|----------------------|
| 1 | 市町村長殿 令和〇年〇月〇日提出 | 〒012-3456 〇〇県×市△△1-2-3 | 特別徴収義務者 指定番号 60000000 | 宛番号 1 | 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 |
| 2 | フリガナ 中野 一郎 | フリガナ カバシキガイシャ マルバツショウジ | 所属 人事課人事労務係 | 氏名 特徴 花子 | 八号様式 (用紙日本) |
| 3 | 氏名 中野 一郎 | 氏名又は名称 株式会社〇×商事 | 担連 当者先 | 電話 000-0000-0000 内線(000) | |
| 4 | 生年月日 昭和50年1月1日 | 個人番号 又は法人番号 1111111111111111 | 異動 年月日 令和〇年1月 | 異動の事由 1. 退職 2. 転勤・長欠 3. 死亡 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. その他 | |
| 5 | 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 | (ア) 徴収済額 (年税額) 35,600円 | (イ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 104,400円 | 異動の事由 1. 特別徴収 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付) | |
| 6 | 受給者番号 00001234 | 1月1日現在の住所 中野区△△3-2-1 | 異動後の住所 中野区□□4-5-6 | 税額 1 | |

特別徴収税額決定・変更通知書に記載されている8桁の番号を記入してください。

給与所得者の個人番号は、新勤務先で、本人から提供を受けて記入してください。
※旧勤務先では記入せずに新勤務先へ送付してください。

法人番号を記入します。
※個人事業主の方は個人番号の記入はせずに、新勤務先に送付してください。

| | | | |
|--------------|----------------------------------|---|--|
| 1. 特別徴収継続の場合 | 特別徴収義務者 指定番号 60056789 | 法人番号 新規 3333333333333333 | 新しい勤務先へは、月割額 11,600円を 9月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 |
| 2. 一括徴収の場合 | 所在地 〒654-3210 〇〇県×市△△1-2-3 | フリガナ マルバツフドウサン カバシキガイシャ | 受給者番号 00001234 |
| | フリガナ 氏名又は名称 〇×不動産 株式会社 | 所属 庶務課社員係 氏名 庶務 太郎 電話 111-1111-1111 内線(111) | 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 1. 必要 2. 不要 |

【例】旧勤務先の会社で8月分まで徴収する場合
 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
 (イ) 徴収済額(旧勤務先で特別徴収する額) 35,600円(6月から8月分)
 (ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ※(ウ)の未徴収税額を新勤務先で特別徴収します。

従業員の社員番号など、税額通知書に表示してほしい管理番号があれば記入してください。特に希望がなければ空欄のままご提出ください。

この欄は新勤務先の会社が記入します。あわせて、上記給与所得者の個人番号について、本人から提供を受けて記入してください。

【提出先】〒164-8501 中野区中野四丁目1番19号 中野区税務課 課税係

※異動届出書は、中野区ホームページからダウンロードできます。
 ※転勤・異動後も特別徴収を継続する場合は、旧勤務先で上段(給与所得者の個人番号を除く)を記入して、新勤務先に送付し、新勤務先が下段を記入して中野区に提出してください。
 ※給与所得者の個人番号は、新勤務先にて、本人から提供を受けて記入してください。
 ※異動届出書は異動が生じた月の翌月10日までに提出してください。
 ※新勤務先に税額通知書をお送りするまでに、異動届出書を受理してから約3~4週間かかります。